

●令和3年度 一般会計予算（歳入）

（単位：千円、％）

款	R3年度予算	R2年度予算	伸率	予算構成比		予算の説明
				R3年度	R2年度	
1 市税	11,279,238	11,376,438	▲ 0.9	23.3	24.7	市民税や法人税、固定資産税など、市民の皆様にご納めていただく税金です。歳入予算の約4分の1を占めています。
2 地方譲与税	152,319	159,342	▲ 4.4	0.3	0.4	国が徴収する国税のうち、一定の基準で県や市町村に譲与されるものです。
3 利子割交付金	5,354	5,036	6.3	0.0	0.0	県に納められた利子割税額のうち、約5分の3が市町村に按分して交付されます。
4 配当割交付金	15,988	18,194	▲ 12.1	0.0	0.0	株式などの配当に係る県民税のうち、3分の2程度が市町村に交付されます。
5 株式等譲渡所得割交付金	17,710	16,092	10.1	0.0	0.0	県に納められた株式等譲渡所得税額のうち、3分の2程度が市町村に交付されます。
6 地方消費税交付金	1,805,847	1,854,344	▲ 2.6	3.7	4.0	消費税8%のうち、国に6.3%、地方に1.7%配分され、地方分1.7%のうち半分が市町村に交付されます。
7 法人事業税交付金	77,080	63,194	22.0	0.2	0.1	都道府県の法人事業税額の100分の7.7が市町村に交付されます。
8 環境性能割交付金	11,889	13,648	▲ 12.9	0.0	0.0	自動車税環境性能割の税収の95/100のうち、47/100が市区町村に交付されます。
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	666,268	660,802	0.8	1.4	1.4	米軍基地、または自衛隊基地に使用させている固定資産がある市町村に国が交付します。
10 地方特例交付金	62,356	52,099	19.7	0.1	0.1	住宅借入金特別税額控除による減収を補てんする減収補填特例交付金が国から市町村へ交付されます。
11 地方交付税	5,604,851	5,552,902	0.9	11.6	12.1	全国の市町村が行政サービスを一定の水準で行えるように、国が交付する財源です。合理的基準で算定される普通交付税と、特別な事情を考慮して交付される特別交付税があります。
12 交通安全対策特別交付金	12,654	11,826	7.0	0.0	0.0	道路交通法の反則金から定められた経費を控除した額が、市の交通安全対策のために交付されます。
13 分担金及び負担金	230,616	251,875	▲ 8.4	0.5	0.6	市が実施する特定の事業によって利益を受ける者から、経費の全部又は一部を徴収するものです。主なものに、保育料（児童福祉費負担金）などがあります。
14 使用料及び手数料	392,896	394,914	▲ 0.5	0.8	0.9	市営住宅、体育施設など、市の財産を利用した受益者から実費負担的に徴収するものが使用料で、各種証明の発行など役務に対する経費を負担してもらうのが手数料です。
15 国庫支出金	14,544,114	13,391,830	8.6	30.0	29.1	市の事業に対して国から交付される補助金などを国庫支出金といいます。児童手当などの国庫負担金、公園整備事業費などの国庫補助金、国民年金事務交付金などの国庫委託金があります。
16 県支出金	5,247,009	5,420,614	▲ 3.2	10.8	11.8	県が特定の事務事業に要する経費の財源として市町村に交付するものです。国庫支出金と同様に負担金、委託金、補助金に分類されます。
17 財産収入	277,473	410,421	▲ 32.4	0.6	0.9	宜野湾市が所有する財産のうち、公用若しくは公共用に供された財産を除いたものから生じた収入をいいます。軍用地料、株式配当金、基金利子収入などがあります。
18 寄附金	84,359	50,002	68.7	0.2	0.1	市民の方々や団体などからいただいた寄附です。
19 繰入金	4,406,310	3,455,443	27.5	9.1	7.5	基金からの繰入金や、特別会計の剰余金の全部又は一部を一般会計の財源に充てる特別会計繰入金をいいます。基金とは市の貯金です。
20 繰越金	1	1	0.0	0.0	0.0	予算であまった剰余金は、翌年度の財源へ繰り越されます。
21 諸収入	307,774	246,734	24.7	0.6	0.5	他の予算科目には組み入れることのできないもので、利子や延滞金などです。
22 市債	3,307,894	2,684,249	23.2	6.8	5.8	市の借金です。市の事業はできるだけ借入をせずに行うことが原則ですが、将来の住民にも経費を分担させることが平等である場合や、公共施設の整備など臨時的に多額の費用が必要な場合などに財源とします。
合計	48,510,000	46,090,000	5.3	100.0	100.0	

●令和3年度 一般会計予算（歳出）

（単位：千円、％）

款	R3年度予算	R2年度予算	伸率	予算構成比		予算の説明
				R3年度	R2年度	
1 議会費	302,680	310,293	▲ 2.5	0.6	0.7	議会を運営するための費用です。議員報酬や会議録作成にかかる費用などが含まれます。
2 総務費	8,812,096	7,622,591	15.6	18.2	16.5	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理事務に要する費用や財産の管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員人事に必要な経費などが計上されます。
3 民生費	21,403,243	21,452,918	▲ 0.2	44.1	46.5	民生費は、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費です。社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などです。一般会計歳出の約4割以上を占めています。
4 衛生費	3,611,969	3,027,631	19.3	7.5	6.6	市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。母子保健事業や住民検診などの保健衛生費、ゴミ処理関連経費などの清掃費があります。
5 労働費	214,379	95,799	123.8	0.4	0.2	シルバー人材センター事業、勤労青少年ホーム管理費があります。
6 農林水産業費	55,710	53,462	4.2	0.1	0.1	農業振興、畜産事務運営費などの農業費、林業緑化振興などの林業費、水産業振興等の水産業費があります。
7 商工費	177,454	178,994	▲ 0.9	0.4	0.4	商工振興事務、空き店舗対策事業、小口金融融資貸付事業等の商工振興費、はごろも祭り・カチャーシー大会運営事業、観光振興協会強化対策事業等の観光費などが計上されます。
8 土木費	4,905,591	4,043,515	21.3	10.1	8.8	道路の維持、新設、改良事業等の道路橋梁費、公共施設管理運営費や公園整備事業等の都市計画費、市営住宅の維持管理や事務運営を行う住宅費等が計上されています。
9 消防費	1,231,332	1,112,122	10.7	2.5	2.4	消防が行う消火、防災、救急等の全ての活動に係る経費です。消防団事務運営費も計上されます。
10 教育費	5,320,612	5,698,526	▲ 6.6	11.0	12.4	小・中学校の義務教育に係る経費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費等教育関係の経費が計上されています。
11 災害復旧費	18	18	0.0	0.0	0.0	災害によって生じた被害の復旧に要する費用を計上する科目です。
12 公債費	2,414,915	2,434,130	▲ 0.8	5.0	5.3	市の借金の償還金です。市債の元金、利子償還金、一時借入金の利子償還金をいいます。
13 諸支出金	1	1	0.0	0.0	0.0	行政目的を有しない経費のみを計上する科目です。普通財産取得費として1千円計上されています。
14 予備費	60,000	60,000	0.0	0.1	0.1	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。予算は見積もりであることから、一年間の間に執行との違いが生ずるのは必至であり、それを想定した予備費の計上です。
合計	48,510,000	46,090,000	5.3	100.0	100.0	

●令和3年度 各会計予算

(単位：千円、%)

区分	R3年度予算	R2年度予算	伸率	各会計予算の説明
一般会計	48,510,000	46,090,000	5.3	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計。特別会計で計上される以外のすべてが計上されます。
国民健康保険特別会計	10,604,434	10,941,000	▲ 3.1	市の行う国民健康保険事業に関する会計。国民健康保険税、国庫支出金、一般会計繰入金が主な収入です。
宇地泊第二土地区画整理事業特別会計	389,744	621,136	▲ 37.3	宇地泊地区の区画整理に関する会計。保留地処分金、基金繰入金、一般会計繰入金が主な収入となっています。
佐真下第二土地区画整理事業特別会計	307,621	310,115	▲ 0.8	佐真下地区の区画整理に関する会計。公共施設管理者負担金、国庫支出金、一般会計繰入金、保留地処分金、市債が主な収入となっています。
介護保険特別会計	6,595,307	6,447,490	2.3	介護保険事業に関する会計。主な収入は、保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金です。
後期高齢者医療特別会計	1,052,696	1,041,389	1.1	平成20年4月1日より開始した、後期高齢者医療制度に関する会計。後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金が主な収入です。
西普天間土地区画整理事業特別会計	2,791,295	8,070,881	▲ 65.4	西普天間地区の区画整理に関する会計。国庫支出金、一般会計繰入金、保留地処分金、市債が主な収入となっています。
合計	70,251,097	73,522,011	▲ 4.4	